

# 平成 30 年度 教育行政執行方針



学校教育、社会教育、子ども・子育て支援の3つの柱を軸とした教育行政執行方針を申し上げます。

## Ⅰ 学校教育

### 重点目標 1 「学びの連続性を重視した学力向上の取り組み」

#### ①確かな学力育成

ア 授業改善の方策として、電子黒板、実物投影機を小学校1年生の各教室に設置することで、すべての学校のすべての教室への設置が完了します。

また、デジタル教科書を広く導入、これら一連のICT機器の整備により、「確かな学力の定着と伸長」が図られているところです。

イ 特別支援教育支援員を現在の6名から8名に増員し、充実を図ってまいります。

ウ 放課後学習会、土曜学習会、長期休業中の学習支援について、より充実した取り組みとしてまいります。

#### ②豊かな心の育成

小中一貫教育を実施していることから、9年の連続した期間の中で養うこととしています。

平成29年度の顕著な取り組みでは、当別・西当別両地区で、小中合同道徳、児童会・生徒会が合同で「いじめ撲滅合同集会」を企画実施したことが評価され、全道・全国で注目されました。子どもたちが思いやりや尊重の心を養う上で大変効果的であることから、引き続きこうした取り組みを支援していきます。

#### ③健やかな体の育成

小学校、中学校間での子どもの情報共有や部活動交流など、9年の連続した期間で、一人ひとりの状況に応じた体力強化、健康増進を行っていきます。

また、フッ化物洗口は小学生から中学生まで、すべての児童・生徒に実施することになります。これは全国的にも珍しく、歯科系の大学が存在する町ならではの先進的な取り組みといえます。

### 重点目標 2 「小学校外国語の先進的取り組み」

新学習指導要領は、平成32年度からの完全実施ですが、2年前倒して、平成30年度より実施することにいたします。

### 重点目標 3 「学校運営協議会（コミュニティ・スクール）活動の活性化」

学校運営協議会は、子どもの成長を支援し、学校を支える組織として今後、大きな役割を果たしていくものと捉えているので、重点的に支援してまいります。



コミュニティ・スクール委員会

## 重点目標 4 「当別らしい食育の展開」

当別高校家政科や食生活改善協議会との連携を深め、当別らしい食育、安全安心でおいしい給食を提供してまいります。

## II 社会教育

### 重点目標 1 「生涯学習の推進」

「ふれ・スポ・とうべつ」や北海道医療大学、当別高校など関係機関との連携をこれまで以上に図りながら、多様な学習プログラムを実施してまいります。

また、懸案となっておりました、総合体育館トイレを洋式化（ウォシュレット化）することになりました。

### 重点目標 2 「学校を核とした地域力強化プラン事業の実施」

国語の強化を狙った講座や、考える力の向上につながる体験や実験の講座を開設するなど、新たな取り組みを実施してまいります。

### 重点目標 3 「家庭教育の支援」

家庭教育ナビゲーターを活用して子育て支援センターの相談事業や主催事業に対する協力、家庭の読書活動を推進する読み聞かせ活動などに積極的な支援を考えております。

### 重点目標 4 「読書活動の推進」

ブックスタート、ブックセカンド、読み聞かせ活動、巡回図書等、保護者を巻き込んだ読書活動を進めていきます。

小学校や中学校の、学校図書館へ図書館司書の派遣回数を増やす取り組みを進めてまいります。



絵本の読み聞かせ

## III 子ども・子育て支援

### 重点目標 1 「子育て支援の充実」

#### ①子育て支援センターの充実

相談にあたる子育て支援員の資質向上に取り組むとともに、日本の伝統的行事や季節の行事を多く取り入れ、親子が一緒に心の豊かさを感じることでできる事業を企画します。

#### ②子どもプレイハウスの充実

英語体験やニュースポーツ体験等、新たな活動プログラムを増やし充実に努めます。

### 重点目標 2 「幼児教育の充実」

ふとみ保育所について、平成 31 年度を目途に幼稚園と保育所の両方の機能を有する「私立認定こども園」に移行致します。これにより、太美地区においても、幼児教育から小学校教育にスムーズにつながる事が期待されます。

### 重点目標 3 「早期療育の推進」

平成 30 年度は新たに作業療法士、相談支援専門員を加えた、保育士、言語聴覚士による専門チームを組織し、乳幼児から小学校 6 年生までの子どもたち個々の発達に寄り添った療育支援を進める予定です。

### 重点目標 4 「社会全体で子どもを守る体制の構築」

子どもを守る体制をさらに強化するため、幼保小中の教職員や医療機関、民生児童委員等との連携を強めていく方針です。

## IV その他

義務教育学校の設置にあたり、校地（建設地）の選定などの新校舎を整備する基本的な考え方を 7 月頃を目途に整理し、次のステップに進めるよう執り進めてまいります。

子育てしやすい環境を整え、子どもたち一人ひとりがたくましく成長できるよう、また、町民が豊かな生活を送ることができるよう、学校・家庭・地域・行政の緊密な連携の下、平成 30 年度もこれら施策を実行してまいります。